

大阪市に 介護保険料 引上げ反対の 声を届けよう

大阪社保協介護保険対策委員会

介護大阪市の 介護保険料と 介護保険事業計画

- 知ってください！こんなに高い大阪市介護保険料
- 介護保険事業計画とは？
- パブリックコメント（意見募集）

大阪社保協介護保険対策委員会／介護保険料に怒る一揆の会

日下部 雅喜

知ってください
こんなに高い
介護保険料



全国の市の中で一番高い大阪市介護保険料

大阪市の65歳以上の人の介護保険料基準額

月8,094円（年97,128円）

大阪府平均

月6,826円 年81,912円

全国平均

月6,014円 年72,168円

高額保険料市町村

- 1位 東京都 青ヶ島村 9,800円
- 2位 秋田県 五城目町 8,300円
- 3位 福島県 葛尾村 8,200円
- 4位 岩手県 西和賀町 8,100円
- 5位 大阪府 大阪市 8,094円

○ 保険料基準額の高額保険者

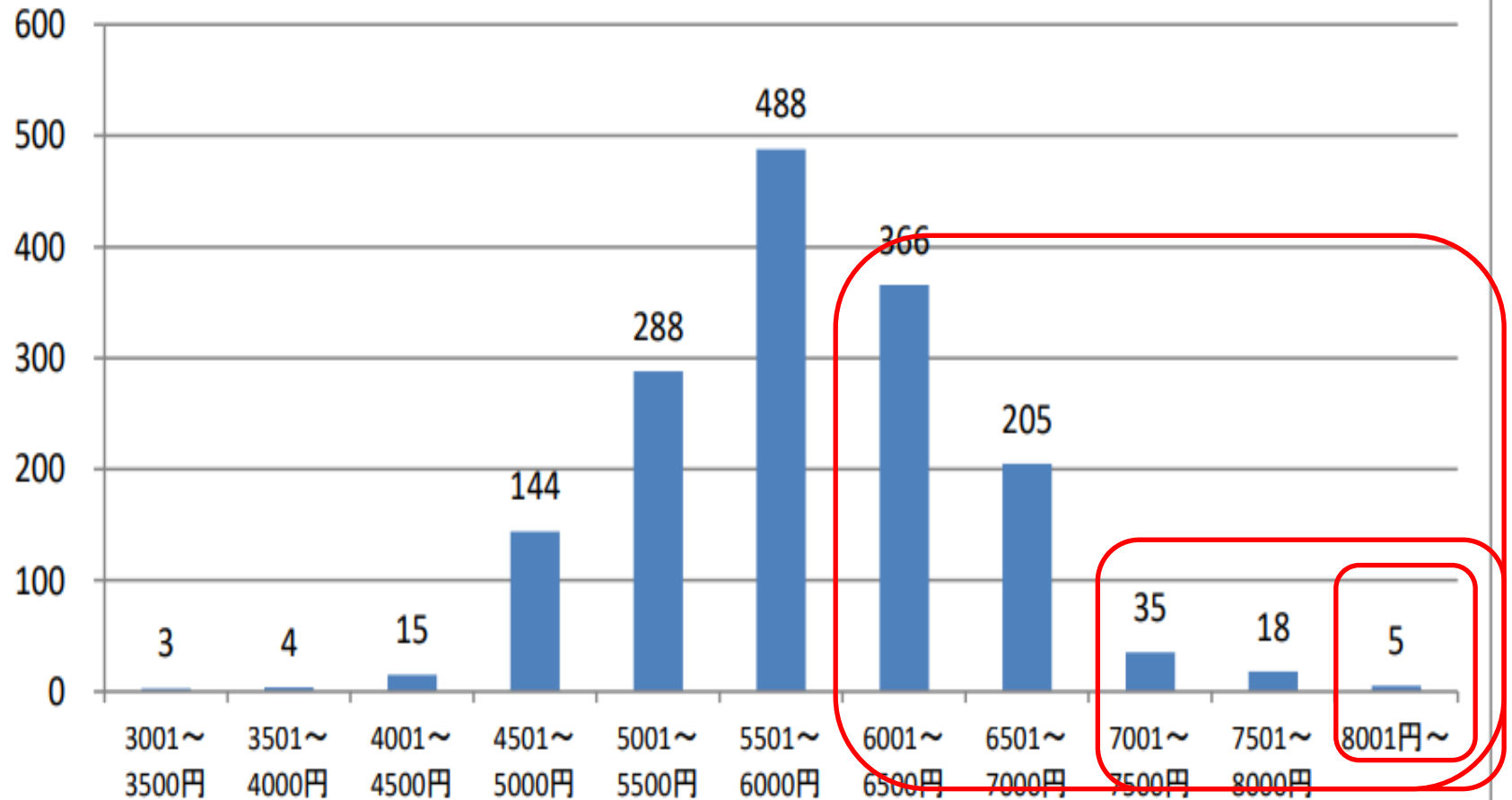
(単位:円)

保険者名		第8期基準額(月額)
東京都	青ヶ島村	9,800
秋田県	五城目町	8,300
福島県	葛尾村	8,200
岩手県	西和賀町	8,100
大阪府	大阪市	8,094
福島県	三島町	8,000
青森県	東北町	7,950
秋田県	井川町	7,900
山形県	金山町	
東京都	檜原村	
東京都	利島村	
北海道	夕張市	7,875
秋田県	藤里町	7,800
青森県	六戸町	7,760
福島県	双葉町	7,750
青森県	三戸町	7,720
青森県	六ヶ所村	7,700
青森県	七戸町	7,600
福島県	大熊町	
群馬県	川場村	
三重県	大台町	
京都府	和東町	
奈良県	東吉野村	

全国792「市」では1位。

(保険者数)

(参考) 保険料基準額の分布状況(保険者数:1,571)



政令指定都市でもダントツ1位

順位	都市	第7期	第8期	伸び率	要介護認定率
1	大阪市	7,927	8,094	2.1%	26.2%
2	京都市	6,600	6,800	3.0%	23.2%
3	堺市	6,623	6,790	2.5%	23.9%
4	名古屋市	6,391	6,642	3.9%	19.9%
5	新潟市	6,353	6,641	4.5%	19.1%

政令指定都市 6位～20位

順位	都市	第7期	第8期	伸び率	要介護認定率
6	岡山市	6,160	6,640	7.8%	21.4%
7	北九州市	6,090	6,540	7.4%	22.5%
8	横浜市	6,200	6,500	4.8%	18.5%
9	神戸市	6,260	6,400	2.2%	20.9%
10	熊本市	6,760	6,400	-5.3%	21.3%
11	静岡市	5,492	6,325	15.2%	18.7%
12	川崎市	5,825	6,315	8.4%	19.2%
13	広島市	6,170	6,250	1.3%	19.0%
14	福岡市	6,078	6,225	2.4%	19.9%
15	さいたま市	5,421	6,034	11.3%	17.6%
16	仙台市	5,893	6,001	1.8%	18.2%
17	相模原市	5,800	6,000	3.4%	17.6%
18	浜松市	5,534	5,859	5.9%	17.6%
19	札幌市	5,773	5,773	0.0%	21.0%
20	千葉市	5,300	5,400	1.9%	17.4%

大阪府内市町村でも ダントツ 1位

順位	市町村	第8期 2021~23年度	第7期 2018~20年度	増減	率
1	大阪市	8,094	7,927	167	2.1%
2	東大阪市	7,029	6,594	435	6.6%
3	堺市	6,790	6,623	167	2.5%
4	田尻町	6,750	6,750	0	0.0%
5	くすのき広域連合	6,748	6,748	0	0.0%
6	富田林市	6,730	6,715	15	0.2%
7	泉佐野市	6,650	6,500	150	2.3%
8	八尾市	6,556	6,092	464	7.6%
9	松原市	6,550	6,040	510	8.4%
10	太子町	6,480	6,150	330	5.4%
11	大東市	6,420	6,380	40	0.6%
12	忠岡町	6,410	6,557	-147	-2.2%
13	寝屋川市	6,390	6,210	180	2.9%
14	岸和田市	6,375	6,183	192	3.1%
15	豊中市	6,367	6,208	159	2.6%
16	熊取町	6,321	6,057	264	4.4%
17	摂津市	6,280	5,790	490	8.5%
18	泉南市	6,250	6,070	180	3.0%
19	阪南市	6,200	5,900	300	5.1%
20	大阪狭山市	6,190	6,211	-21	-0.3%

順位	市町村	第8期 2021~23年度	第7期 2018~20年度	増減	率
21	貝塚市	6,169	6,169	0	0.0%
22	和泉市	6,159	5,743	416	7.2%
23	高石市	6,137	6,333	-196	-3.1%
24	羽曳野市	6,123	6,158	-35	-0.6%
25	柏原市	6,102	6,407	-305	-4.8%
26	河南町	6,070	5,795	275	4.7%
27	藤井寺市	6,000	6,200	-200	-3.2%
28	岬町	6,000	6,000	0	0.0%
29	茨木市	5,990	5,300	690	13.0%
30	吹田市	5,980	5,900	80	1.4%
31	池田市	5,960	5,950	10	0.2%
32	能勢町	5,938	5,938	0	0.0%
33	枚方市	5,902	5,610	292	5.2%
34	島本町	5,900	5,450	450	8.3%
35	泉大津市	5,876	5,700	176	3.1%
36	河内長野市	5,840	5,800	40	0.7%
37	高槻市	5,600	5,083	517	10.2%
38	豊能町	5,550	5,412	138	2.5%
39	箕面市	5,400	5,700	-300	-5.3%
40	交野市	5,360	5,360	0	0.0%
41	千早赤阪村	4,390	5,811	-1,421	-24.5%
	加重平均	6,826	6,636	190	2.9%

大阪市介護保険料

第8期(2021(令和3)年度~2023(令和5)年度)介護保険料(年額)の計算方法

基準となる月額保険料8,094円 × 12月 = 年額97,128円(基準額)

基準額(97,128円)(年額) × 所得に応じた割合(0.35~2.30)

保険料段階	対象者		割合	年額
第1段階	○高齢福祉年金の受給者で、本人及び世帯員全員が市町村民税非課税の方 ○生活保護の受給者		0.35	33,995円
第2段階	本人が市町村民税非課税 同じ世帯にいる方 全員が市町村民税非課税	本人の合計所得金額等(※) +公的年金等収入額が80万円以下の方	0.35	33,995円
第3段階		本人の合計所得金額等(※) +公的年金等収入額が120万円以下の方	0.50	48,564円
第4段階		第2段階・第3段階以外の方	0.70	67,990円
第5段階		同じ世帯に市町村民税課税者がいる方	本人の合計所得金額等(※) +公的年金等収入額が80万円以下の方	0.85
第6段階	第5段階以外の方		1.00	97,128円
第7段階	本人が市町村民税課税	本人の合計所得金額が125万円以下の方	1.10	106,841円
第8段階		本人の合計所得金額が125万円を超え200万円未満の方	1.25	121,410円
第9段階		本人の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.50	145,692円
第10段階		本人の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	1.60	155,405円
第11段階		本人の合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	1.75	169,974円
第12段階		本人の合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	1.80	174,831円
第13段階		本人の合計所得金額が600万円以上700万円未満の方	1.90	184,544円
第14段階		本人の合計所得金額が700万円以上1,000万円未満の方	2.00	194,256円
第15段階		本人の合計所得金額が1,000万円以上の方	2.30	223,395円

国基準

0.3 29,138円

0.3 29,138円

※ 合計所得金額から公的年金等の所得金額を控除した額

神戸市介護保険料

保険料段階	対象者		保険料率	1人あたりの年間保険料	
第1段階	生活保護受給者 高齢福祉年金受給者(世帯全員が市民税非課税)		基準額×0.25	19,200円	
	本人が市民税非課税	世帯全員が市民税非課税			本人の公的年金等の収入金額 ^{※1} と合計所得金額 ^{※2} の合計が80万円以下
本人の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下					
本人の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計が120万円超					
世帯に市民税課税者がいる		本人の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下			
		本人の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計が80万円超			
第2段階				基準額×0.45	34,560円
第3段階				基準額×0.7	53,760円
第4段階				基準額×0.9	69,120円
第5段階				基準額×1	76,800円
第6段階		本人が市民税課税	合計所得金額が120万円未満	基準額×1.1	84,480円
第7段階	合計所得金額が120万円以上190万円未満		基準額×1.15	88,320円	
第8段階	合計所得金額が190万円以上290万円未満		基準額×1.45	111,360円	
第9段階	合計所得金額が290万円以上400万円未満		基準額×1.65	126,720円	
第10段階	合計所得金額が400万円以上500万円未満		基準額×1.7	130,560円	
第11段階	合計所得金額が500万円以上600万円未満		基準額×1.75	134,400円	
第12段階	合計所得金額が600万円以上700万円未満		基準額×2	153,600円	
第13段階	合計所得金額が700万円以上800万円未満		基準額×2.1	161,280円	
第14段階	合計所得金額が800万円以上1,000万円未満		基準額×2.3	176,640円	
第15段階	合計所得金額が1,000万円以上		基準額×2.5	192,000円	

堺市介護保険料

保険料段階	対象者		保険料額
第1段階	世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給の方、生活保護受給の方 世帯全員が市民税非課税の方で公的年金等収入額(※1)と合計所得金額との合計が年額80万円以下の方	(基準額 × 0.30)	24,450円
第2段階	世帯全員が市民税非課税の方で、公的年金等収入額(※1)と合計所得金額との合計が年額80万円を超え120万円以下の方	(基準額 × 0.47)	38,300円
第3段階	世帯全員が市民税非課税の方で、第1段階・第2段階以外の方	(基準額 × 0.70)	57,040円
第4段階	本人が市民税非課税で、同じ世帯に市民税課税の方がおられる方で、公的年金等収入額との合計が年額80万円以下の方	(基準額 × 0.90)	73,340円
第5段階	本人が市民税非課税で、同じ世帯に市民税課税の方がおられる方で、第4段階以外の方	(基準額)	81,480円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円以下の方	(基準額 × 1.18)	96,150円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円を超え200万円未満の方	(基準額 × 1.30)	105,930円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	(基準額 × 1.50)	122,220円
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	(基準額 × 1.67)	136,080円
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	(基準額 × 1.84)	149,930円
第11段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	(基準額 × 2.01)	163,780円
第12段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が600万円以上700万円未満の方	(基準額 × 2.18)	177,630円
第13段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が700万円以上800万円未満の方	(基準額 × 2.31)	188,220円
第14段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が800万円以上900万円未満の方	(基準額 × 2.44)	198,820円
第15段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が900万円以上1000万円未満の方	(基準額 × 2.47)	201,260円
第16段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が1000万円以上の方	(基準額 × 2.50)	203,700円

京都市介護保険料

第1号被保険者の介護保険料

所得段階区分		保険料率	保険料年額 (月額の日安)
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ●本人が生活保護を受給している場合 ●本人が老齢福祉年金を受給し、本人及びすべての世帯員が市民税非課税である場合 	基準額 × 0.3	24,480円 (2,040円)
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> ●本人及びすべての世帯員が市民税非課税の場合（本人が単身の場合を含む。） 	80万円以下 基準額 × 0.43	35,088円 (2,924円)
第3段階		80万円超 120万円以下 基準額 × 0.7	57,120円 (4,760円)
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> ●本人が市民税非課税で、世帯員の中に市民税（減免前）課税者がいる場合 	80万円以下 基準額 × 0.9	73,440円 (6,120円)
第5段階		80万円超 基準額	81,600円 (6,800円)
第6段階	<ul style="list-style-type: none"> ●本人が市民税（減免前）課税の場合 	125万円以下 基準額 × 1.1	89,760円 (7,480円)
第7段階		125万円超 190万円未満 基準額 × 1.35	110,160円 (9,180円)
第8段階		190万円以上 400万円未満 基準額 × 1.6	130,560円 (10,880円)
第9段階		400万円以上 700万円未満 基準額 × 1.85	150,960円 (12,580円)
第10段階		700万円以上 1,000万円未満 基準額 × 2.1	171,360円 (14,280円)
第11段階	1,000万円以上 基準額 × 2.35	191,760円 (15,980円)	

本人の前年中の
課税年金収入額
+
本人の前年の課
税年金に係る所
得以外の***合計**
所得金額

本人の前年の*
合計所得金額

妻 86歳女性

夫 男性89歳

年金月 3万1500円

18万3000円

4月支給分 6万3000円

36万6000円

個人住民税 ▲0円

▲900円

後期医療保険料 ▲4500円

▲1万6100円

介護保険料 ▲1万3700円

▲1万7900円

手取り年金額 0.85 | 82,559円 4万4800円

1.10 | 106,841円 33万1100円

月 2万2400円

16万5550円

妻夫合計 18万7950円

生活保護基準 月 16万377円

(生活扶助112,377円＋住宅扶助48,000円)

たったこれだけの年金から

Aさん 76歳男性

年金月 13万2500円

4月支給分 26万5000円

個人住民税 ▲900円

後期高齢者医療保険料 ▲4900円

介護保険料 ▲1万7100円

第7段階

本人の合計所得金額が125万円以下の方

1.10

106,841円

手取り年金額 24万2100円

月 12万1050円

生活保護基準 月 11万1900円

(生活扶助71,900円＋住宅扶助40,000円)

たったこれだけの年金から

Bさん 83歳女性

年金月 10万3500円

4月支給分 20万7000円

個人住民税 ▲0円

後期高齢者医療保険料 ▲2700円

介護保険料 ▲1万1300円

第4段階

村

第2段階・第3段階以外の方

0.70

67.990円

手取り年金額 19万3000円

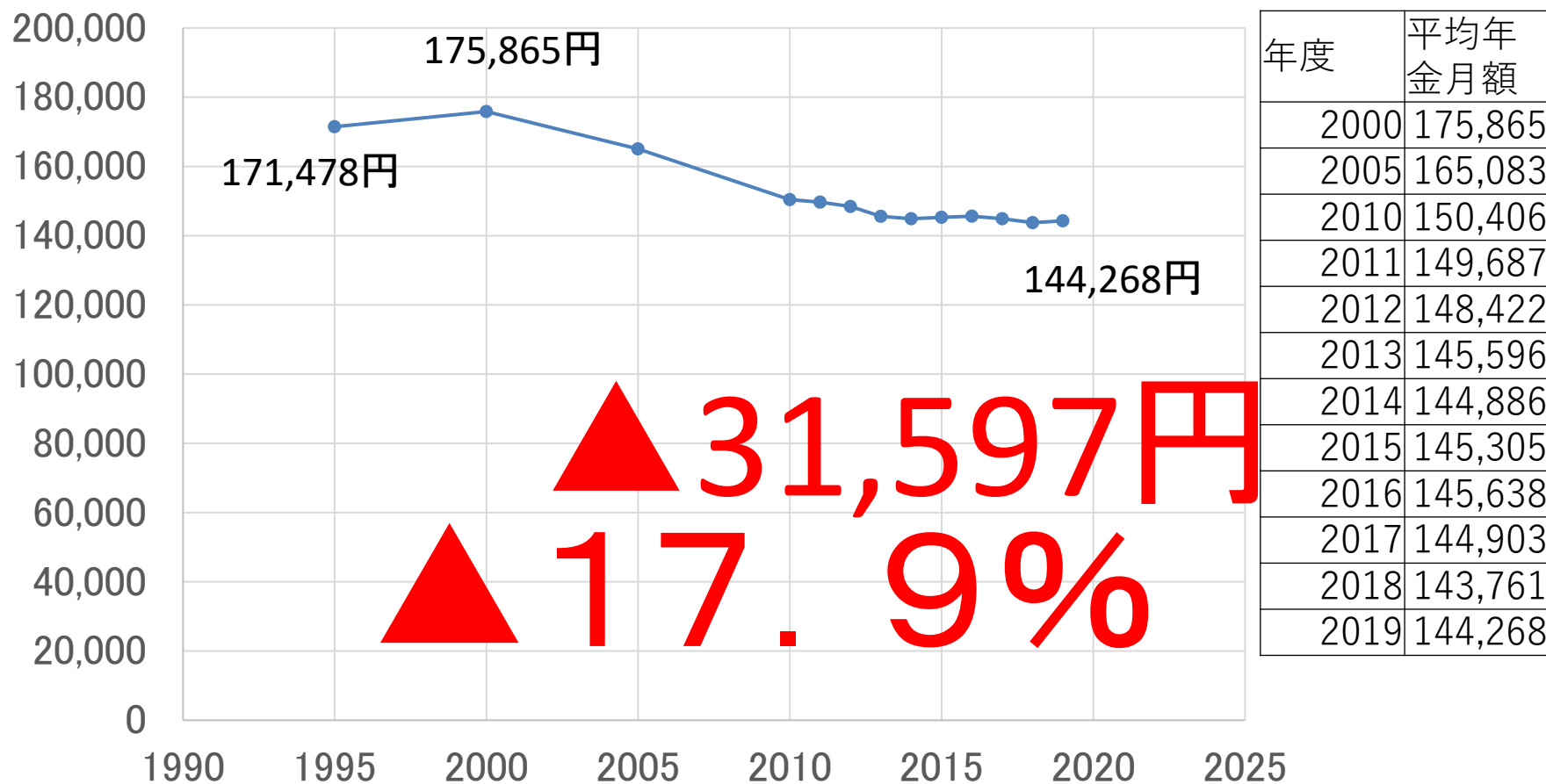
月 9万6500円

生活保護基準 月 11万1900円

(生活扶助71,900円＋住宅扶助40,000円)

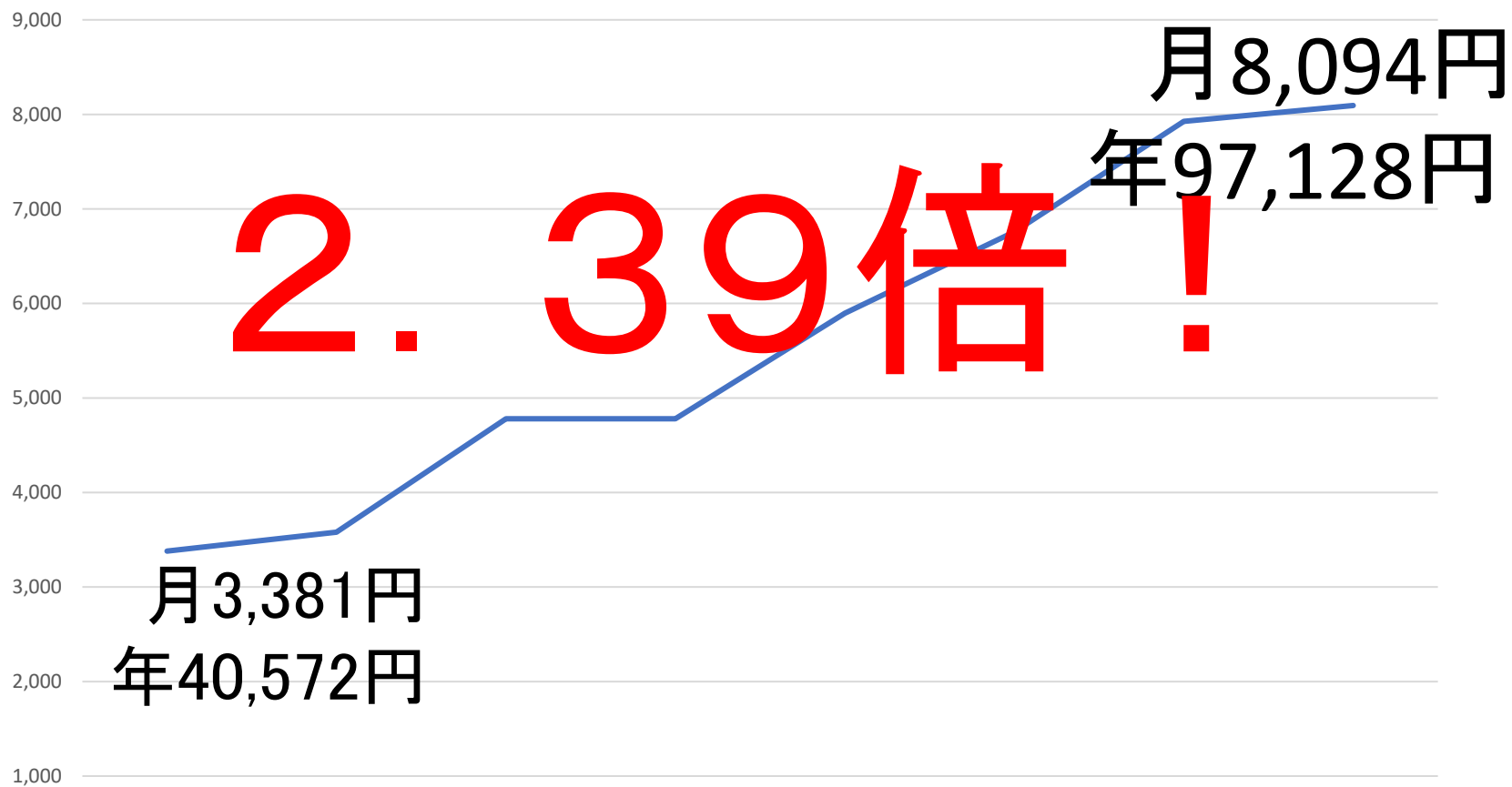
20年間下がりはっぱなしの年金

年金平均受給月額推移



21年で2.4倍 大阪市の介護保険料

うなぎ上りの大阪市の介護保険料基準月額



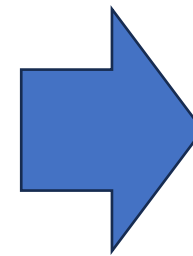
第1期 2000～ 2012	第2期 2013～ 2005	第3期 2006～ 2008	第4期 2009～ 2011	第5期 2012～ 2014	第6期 2015～ 2017	第7期 2018～ 2020	第8期 2021～ 2023	第8期／ 第1期
3,381	3,580	4,780	4,780	5,897	6,758	7,927	8,094	239.4%

介護保険 事業計画 とは？

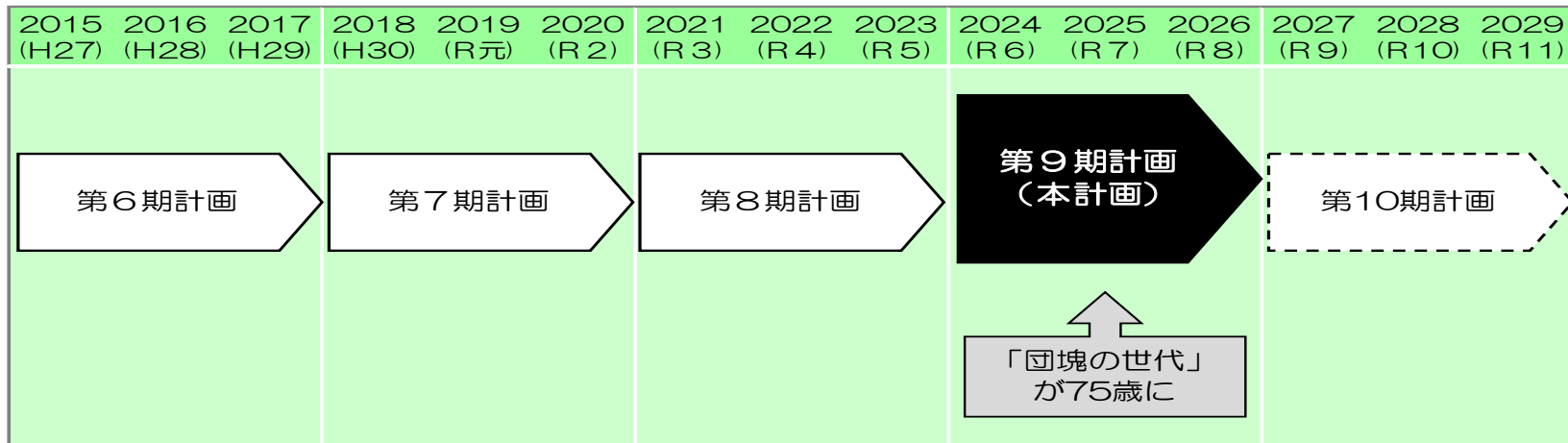
市町村介護保険事業計画

保険給付の円滑な実施のため、**3年間を1期とする介護保険事業計画**を策定 老人福祉計画と一体で作成

- 区域(日常生活圏域)の設定
- 各年度における種類ごとの介護サービス量の見込み(区域毎)
- 各年度における必要定員総数(区域毎)
- 各年度における地域支援事業の量の見込み
- 介護予防・重度化防止等の取組内容及び目標
- その他の事項



**保険料
の設定**



介護保険料の決定の3原則

介護保険法第129条

①市町村は、**介護保険事業に要する費用に充てるため、保険料を徴収**しなければならない

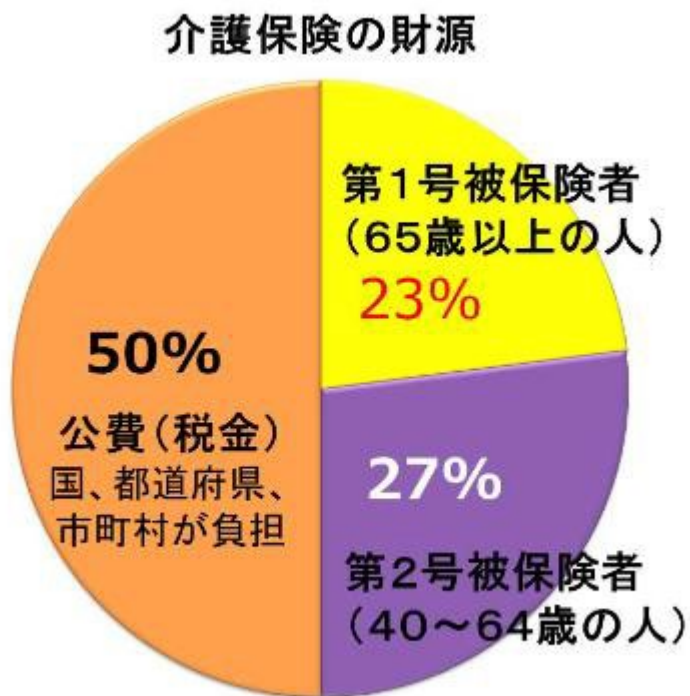
②保険料額は、政令で定める基準に従い**条例で定めるところにより算定された「保険料率」**により算定される

※「保険料率」とあるが「金額」で表示される

③その**「保険料率」は、おおむね3年を通じ財政の均衡を保つことができるもの**でなければならない

第1号被保険者の介護保険料

1 保険料算定の仕組み 介護保険制度は、国、地方自治体、40歳以上の市民のそれぞれの負担によって、社会全体で高齢者の介護を支える社会保険制度であり、第8期の計画期間(2021~2023年度)は、保険給付費・地域支援事業費のうち第1号被保険者(65歳以上の方)の負担割合が約23%となります



保険料基準額(年額)

||

市町村の介護保険に
かかる費用のうち
第1号被保険者負担分
(約23%)

市町村の第1号被保険者数

「給付と負担の連動」

その市町村の介護サービス利用が増える

⇒ 高齢者全員の介護保険料が比例して上がる

介護充実 ↔ 保険料

介護費用の23%を全高齢者で負担

65歳以上(第1号被保険者)の介護保険料の決め方
(イメージ)

(第8期 3年間 8517億円+499億円)

介護サービス費の総額 × 23%

65歳以上の人口(第1号被保険者数)

(68万6,968人 × 所得段階調整 × 3年間)

= 介護保険料基準額

(月8,094円、年9万7,138円)

大阪市の介護保険料が高い理由

○一人暮らし高齢者が多い

大阪市 42.4% 全国 27.3% (2015年国勢調査)

○低所得者(非課税世帯)が多い

大阪市 49.2% 全国 32.1% (2019年3月)

○要介護認定率が高い

大阪市 26.2% 全国 18.7% (2021年3月)

○ホームヘルパーの利用率が高い

サービス種類別保険給付額の構成割合

大阪市 23.5% 全国 9.4% (2021年3月)

大阪市の説明：給付費の状況

○本市は全国と比較すると、居宅サービスの利用者の割合が高い。

・本市 74.2% 全国 68.7%（令和3年4月）

○本市は全国と比較すると、保険給付総額に占める訪問介護の割合が高い。

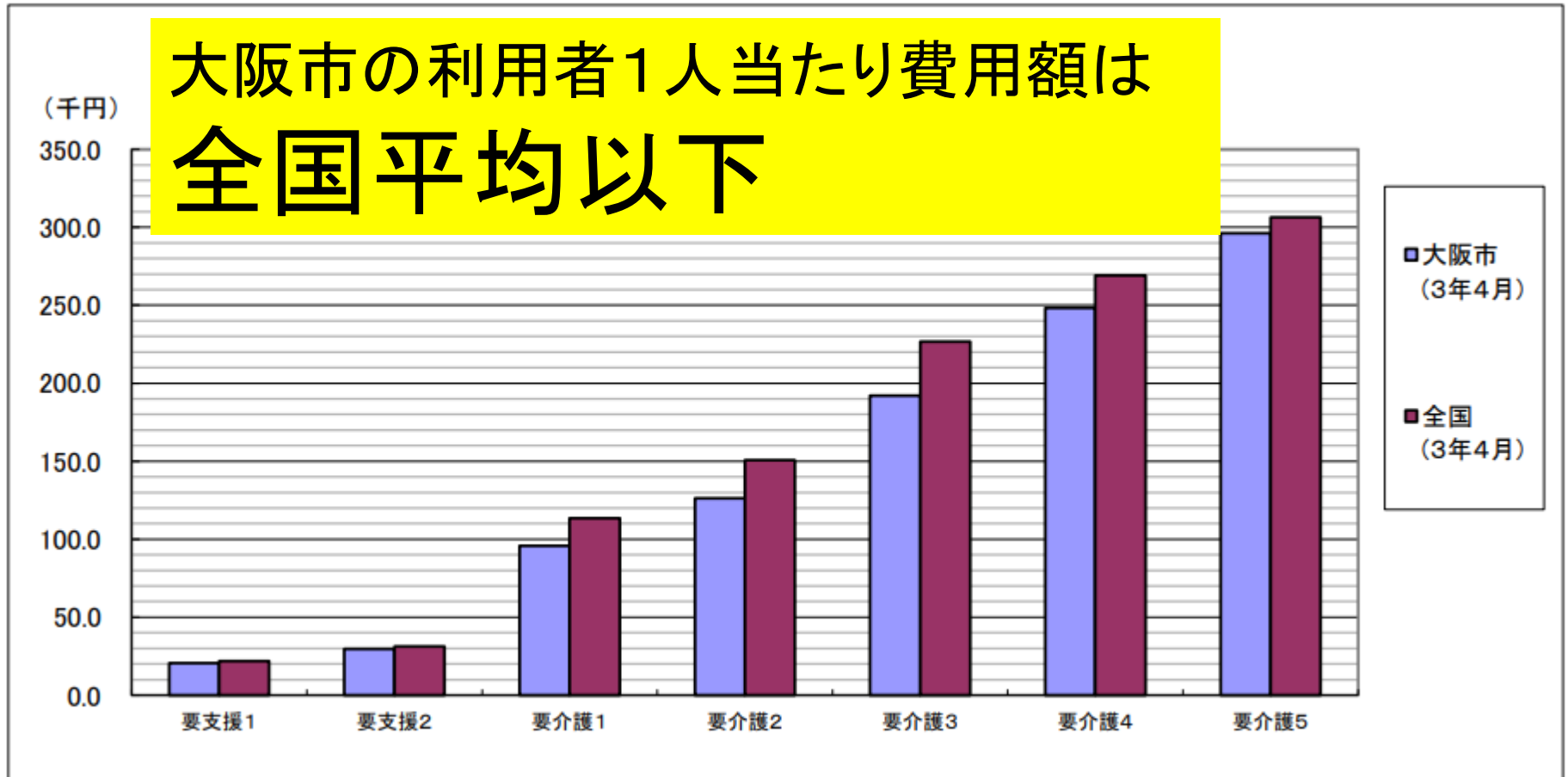
・本市 23.5% 全国 9.4%（令和3年4月）

○居宅サービス利用者の支給限度額に対する割合は、全国・本市ともに5割程度となっている。

○利用者一人当たりのサービス費用額は、全ての介護度において、全国が本市を上回っている。

大阪市の説明：給付費の状況

○利用者一人当たりのサービス費用額は、全ての介護度において、全国が本市を上回っている。



大阪市の説明：認定率が高いことについて

○本市は高齢者世帯に占める一人世帯の割合が全国に比べ高い。

・本市 42.4% 全国 27.3% (平成27年国勢調査)

○一人世帯は認定率が高く、これにより本市の認定率が全国と比べ高くなっている。

・本市 一人世帯の認定率 37.3%

二人以上世帯 18.0% (令和2年3月末)

○一人世帯の割合が高いことにより、認定率が全国に比べ高い。

大阪市の説明：認定率が高いことについて

○認定者一人当たりのサービス費用額は全国よりも低いが、認定者数が多いため給付費が高く、被保険者一人当たりでは全国より高くなっている。

給付費の状況

認定者数一人当たり費用額

本市 132,812円 全国 139,092円

被保険者一人当たり費用額

本市 34,826円 全国 25,995円（令和3年3月）

**一人あたり利用額は全国より低い！
介護保険制度はもう限界！**

10数年後には全国が大阪市の状況

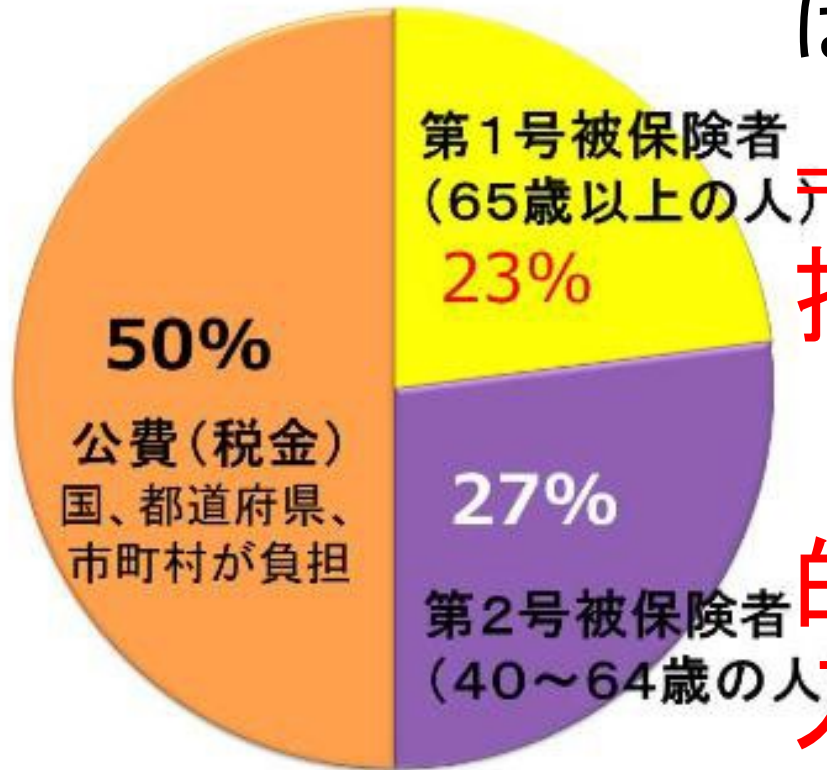
国立社会保障・人口問題研究所の「日本の世帯数の将来推計」によれば、世帯主65歳以上の世帯に占める「単独世帯」の割合は、

2030年には37.4%、

2040年には40.0%と推計(2018年推計)され、大阪市の状況は10数年後の近未来の日本社会の姿でもある。

介護保険制度の限界

介護保険の財源



「公費半分・保険料半分」ではもう**限界**

⇒ **解決策は「公費」投入以外ない！**

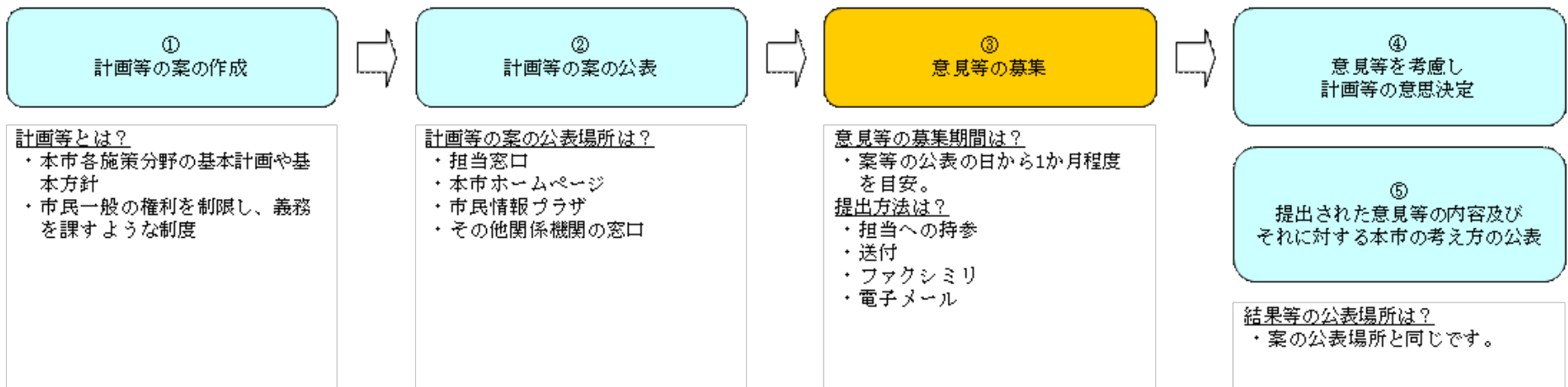
国庫負担増を。緊急的に大阪市が財源投入をすべき！

パブリックコメント (意見募集)

パブリック・コメント手続について

パブリック・コメント手続とは、大阪市がこれから策定しようとしている各施策分野の基本的な計画等の策定過程において、案の段階で広く市民のみなさまに公表し、ご意見をお寄せいただき、お寄せいただいたご意見についてとりまとめたうえで本市の考え方を公表するとともに、有益なご意見を考慮して本市の意思決定を行うことをいいます。

この手続により、大阪市は、透明で開かれた市政を推進し、市民のみなさまの多様なご意見を積極的に市政に反映させるとともに、市民のみなさまへの説明責任を果たします。



ご意見の応募方法

送付またはファックスで次までお寄せ下さい。

〒530-8201

大阪市北区中之島1-3-20

大阪市福祉局高齢者施策部高齢福祉課

「計画素案の意見募集」係

ファックス

(06)6202-6964

●応募期限

令和6年1月24日(水) 必着

概要版

大阪市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画（素案） 2024（令和6）年度～2026（令和8）年度

—素案に対するご意見を募集しています—

大 阪 市

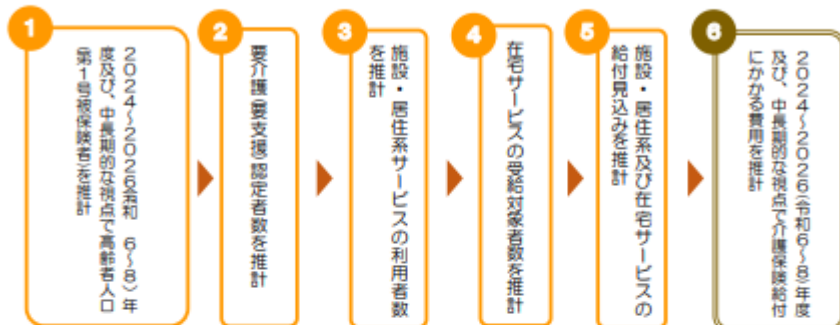
目 次

1 計画策定について.....	1
■計画策定の背景と趣旨.....	1
■計画の期間.....	1
■計画の位置づけ.....	1
2 大阪市の高齢者を取り巻く状況.....	2
■人口の推移と推計.....	2
■今後の高齢者人口および高齢化の推移.....	2
■65歳以上世帯員のいる世帯の状況.....	3
■要介護認定者の推移と推計.....	4
■認知症高齢者等の推移.....	4
3 高齢者実態調査等.....	5
4 計画の基本的な考え方.....	7
■基本的な考え方.....	7
■基本方針.....	8
■施策の体系.....	9
5 高齢者施策の展開.....	10
■地域包括ケアシステムの推進体制の充実.....	10
■認知症施策の推進.....	14
■介護予防・健康づくりの充実・推進.....	18
■地域包括ケアシステムの深化・推進に向けたサービスの充実.....	21
■高齢者の多様な住まい方の支援.....	25
6 サービスの目標量・施設等の整備目標.....	27
■介護保険サービス目標量.....	27
■施設等の整備目標（年度未定員数）.....	29
■自立支援・重度化防止等に係る取組と目標.....	30
7 介護保険給付に係る費用の見込み等.....	33
■介護保険給付に係る費用算定の流れ.....	33
■保険料段階及び保険料率の設定.....	36
■保険料の算定.....	37
8 施策の推進体制.....	38
■市民等の意見反映のための体制.....	38
■施策推進のための体制.....	38

7 介護保険給付に係る費用の見込み等

■介護保険給付に係る費用算定の流れ

国から示されている介護サービス見込み量算出の流れに沿って、次のとおり費用算定を行いました。



①高齢者人口(第1号被保険者数)の推計

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」を、厚生労働省が示す方法により補正を行い、推計を行いました。

	第8期計画期間			第9期計画期間			2030	2040	2050
	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	2026 (令和8) 年度	(令和12) 年度	(令和22) 年度	(令和32) 年度
高齢化率	25.0%	24.8%	24.8%	24.9%	25.1%	25.2%	25.8%	30.3%	34.4%
高齢者人口 (第1号被保険者数)	685	679	676	674	671	673	680	756	804
前期高齢者	325	308	293	281	269	270	276	368	353
全体に占める割合	47.4%	45.4%	43.3%	41.7%	40.1%	40.2%	40.5%	48.6%	43.9%
後期高齢者	360	371	383	393	402	403	405	388	451
全体に占める割合	52.6%	54.6%	56.7%	58.3%	59.9%	59.8%	59.5%	51.4%	56.1%

(※高齢化率：第1号被保険者数/推計人口(大阪府福祉局の推計による))

②要介護(要支援)認定者数の推計

直近1年間における認定者数の伸び率や認定率の高い後期高齢者の増加を見込み認定者数を推計しました。

	第8期計画期間			第9期計画期間			2030	2040	2050
	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	2026 (令和8) 年度	(令和12) 年度	(令和22) 年度	(令和32) 年度
認定者数	184,133	184,750	187,233	190,415	193,607	195,971	207,411	215,368	224,067
要支援1	36,923	35,422	34,346	33,146	31,898	30,482	31,020	29,788	32,750
要支援2	26,246	24,531	22,879	21,339	19,743	18,006	17,816	17,934	19,047
要介護1	25,598	27,570	29,925	32,383	34,915	37,348	40,525	41,080	43,384
要介護2	30,334	30,230	30,407	30,795	31,164	31,407	33,129	35,013	36,283
要介護3	23,321	23,586	24,055	24,598	25,139	25,587	27,354	29,177	29,617
要介護4	24,055	25,109	26,697	28,370	30,097	31,698	34,476	37,417	37,823
要介護5	17,656	18,302	18,924	19,784	20,651	21,443	23,092	24,959	25,163
うち第1号被保険者	180,979	181,598	183,986	187,152	190,326	192,703	204,195	212,568	221,557
認定率	26.9%	27.2%	27.7%	28.3%	28.8%	29.1%	30.5%	28.5%	27.9%

(人)

※2021(令和3)・2022(令和4)年度・2023(令和5)年度は9月末実績。

③～⑤サービス利用者(受給対象者)数の推計

施設・居住系サービス利用者数については、施設利用者数や入所希望者数、高齢者実態調査における利用意向などを踏まえ、必要な利用者数を見込んでいます。

また、在宅サービスの受給対象者数については、要介護(要支援)認定者数から、要介護度ごとに施設・居住系サービスの利用者数を減じ、受給対象者数を推計しました。

	第8期計画期間			第9期計画期間		
	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	2026 (令和8) 年度
施設・居住系サービス利用者数	30,417	30,429	31,993	34,767	35,434	35,685
在宅サービス受給対象者数	153,545	154,051	155,087	155,648	158,173	160,286

(人)

※2021(令和3)・2022(令和4)年度・2023(令和5)年度は9月末実績。サービス利用者数は年度平均値。

⑥介護保険給付及び地域支援事業にかかる費用（利用者負担分を除く）の見込み

第9期介護保険事業計画期間における各サービスの給付見込みの推計に基づいて、介護保険給付にかかる費用を算定し、その他費用として、高額介護（介護予防）サービス費、審査支払費、特定入所者介護（介護予防）サービス費等を算定しました。

なお、地域支援事業にかかる費用については、2017(平成29)年度以降、総合事業と包括的支援事業・任意事業それぞれに上限額が設定されています。

第9期介護保険事業計画では、過去の実績や高齢者数の伸び等を考慮の上、各年度の地域支援事業にかかる費用を見込んでおります。(図表「介護保険給付及び地域支援事業に係る費用の見込み」、「介護保険給付及び地域支援事業に係る費用の推移」参照)

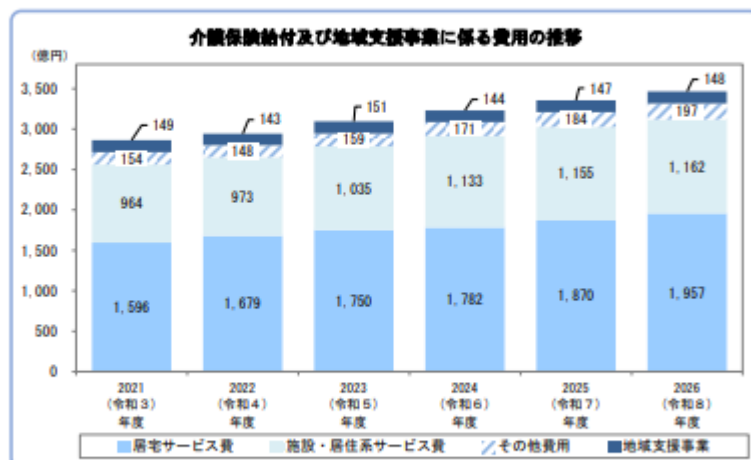
介護保険給付及び地域支援事業に係る費用の見込み

(億円)

	第9期計画期間			第9期計画期間			第9期合計
	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	2026 (令和8) 年度	
介護保険給付(計)	2,714	2,800	2,944	3,086	3,208	3,316	9,610
住宅サービス費	1,596	1,679	1,750	1,782	1,870	1,957	5,609
施設・居住系サービス費	964	973	1,035	1,133	1,155	1,162	3,449
その他費用	154	148	159	171	184	197	552
地域支援事業(計)	149	143	151	144	147	148	440
総合事業	93	87	93	86	88	89	263
一般介護予防事業	2	2	2	2	2	2	6
包括的支援事業・任意事業	54	54	56	56	57	57	170

※2021(令和3)・2022(令和4)年度は実績、2023(令和5)年度は見込数値。

※数値は1億円未満を四捨五入しているため、計に一致しない。



■保険料段階及び保険料率の設定

保険料段階については、低所得者の負担に配慮し、被保険者の負担能力に応じたよりきめ細かい保険料段階とするため、第8期介護保険事業計画より15段階の保険料段階としています。

また、保険料率については、平成27年以降、公費の投入による低所得者の保険料軽減が実施されており、第1段階から第4段階の保険料率について、第1段階と第2段階を0.35、第3段階を0.50、第4段階を0.70に、引き続き保険料率を引き下げて設定します。

なお、国の標準段階(現状9段階)の多段階化(高所得者の標準乗率の引上げ及び低所得者の標準乗率の引下げ)が検討されており、実施された場合、本市保険料段階及び保険料率の変更について検討いたします。

【保険料段階及び保険料率】

段階	保険料率	第9期介護保険事業運営期間		段階別加入割合(累計)
		標準所得金額	本人が市町村民税非課税	
第1	0.35	生活保護の受給者等	本人が市町村民税非課税	10.6% (10.6%)
第2	0.35	世帯非課税(標準所得金額(※)≤80万円)	本人が市町村民税非課税	20.0% (30.6%)
第3	0.50	世帯非課税(標準所得金額(※)≤120万円)	本人が市町村民税非課税	10.6% (41.2%)
第4	0.70	世帯非課税(第2・第3段階以外)	本人が市町村民税非課税	9.9% (51.1%)
第5	0.85	世帯課税(標準所得金額(※)≤80万円)	本人が市町村民税非課税	8.0% (59.1%)
第6(基準額)	1.00	世帯課税(第5段階以外)	本人が市町村民税非課税	7.9% (67.0%)
第7	1.10	本人課税(標準所得金額(※)125万円以下)	本人が市町村民税非課税	12.4% (79.4%)
第8	1.25	本人課税(標準所得金額(※)125万円を超え200万円未満)	本人が市町村民税非課税	9.2% (88.6%)
第9	1.50	本人課税(標準所得金額(※)200万円以上300万円未満)	本人が市町村民税非課税	5.0% (93.6%)
第10	1.60	本人課税(標準所得金額(※)300万円以上400万円未満)	本人が市町村民税非課税	2.3% (95.9%)
第11	1.75	本人課税(標準所得金額(※)400万円以上500万円未満)	本人が市町村民税非課税	1.2% (97.1%)
第12	1.80	本人課税(標準所得金額(※)500万円以上600万円未満)	本人が市町村民税非課税	0.6% (97.7%)
第13	1.90	本人課税(標準所得金額(※)600万円以上700万円未満)	本人が市町村民税非課税	0.4% (98.1%)
第14	2.00	本人課税(標準所得金額(※)700万円以上1,000万円未満)	本人が市町村民税非課税	0.7% (98.8%)
第15	2.30	本人課税(標準所得金額(※)1,000万円以上)	本人が市町村民税非課税	1.2% (100.0%)

※標準所得金額(保険料段階判定の基準となる所得金額)

本人が市町村民税非課税	公的年金等の収入金額+【合計所得金額-(長期譲渡所得・短期譲渡所得に係る特別控除額)】-公的年金等所得
本人が市町村民税課税	合計所得金額-(長期譲渡所得・短期譲渡所得に係る特別控除額)

■保険料の算定

「⑥介護保険給付及び地域支援事業にかかる費用の見込み」で算出した2024(令和6)年度から2026(令和8)年度の費用額に基づき、第1号被保険者の介護保険料基準額(第6段階)を算定しますと、月額9,111円(現行月額8,094円)となります。

第9期介護保険事業計画については、後期高齢者数の増加により要介護認定者数が増えることにより、介護サービス給付費の増加が見込まれ、1,385円の上昇となりますが、介護給付費準備基金の取崩しにより、▲368円を引き下げ、第8期介護保険事業計画と比べ、1,017円、12.6%の上昇となっています。

※将来の給付費等にかかる費用額を現状の給付費等の伸び率による自然体で推計したところ、2040(令和22)年度は約3,900億円となり、それを基に保険料基準額を試算すると、月額は9,900円程度となります。

※国において検討されている、国の標準段階(現状9段階)の多段階化(高所得者の標準乗率の引上げ及び低所得者の標準乗率の引下げ)を踏まえ、本市の保険料段階及び保険料率の変更について検討する予定であり、その場合、介護保険料基準額が変更になる可能性があります。

また、現時点では、介護報酬改定を含んでいませんので、国から介護報酬改定の詳細が示され次第、介護保険料基準額の改定に反映いたします。

ご意見欄

該当ページ	関連項目等
-------	-------

以下の欄は差し支えなければお書きください。

住所	大阪市内 ・ 市外	
年齢	20歳未満・20歳代・30歳代・40歳代・50歳代・60歳～64歳・65歳以上・75歳以上	

**「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)」に対する
パブリック・コメント手続きによるご意見の要旨及び本市の考え方**

項番	意見要旨	大阪市の考え方
(3)第1号被保険者(65歳以上)の保険料(試算額)(40件)		
36	<p>【介護保険料に関するご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料の引き上げはしないでほしい。 ・年金でどうにかやりくりしている。これから先、介護保険料が高くなると、家計が圧迫される。ただでさえ、支給される年金額は減っている。 ・月8,110円は高すぎます。貧困に拍車をかけることは、より介護が必要になる人を増やすことになる。 ・「介護の総費用はこれだけかかるから被保険者にこれだけ負担してほしい」は限界を超えている。 	<p>介護保険料は、3年間の計画期間ごとに要介護認定者数や介護サービスの利用者数を推計したうえで、介護サービスの提供に必要な費用等を見込み算定しています。</p> <p>本市では単身の高齢者が多いうえに、団塊の世代が75歳以上を迎える2025年に向け、後期高齢者が増加していくことから、要介護認定者数及び介護保険サービス利用者の増加が見込まれます。</p> <p>サービス費用等は、パブリック・コメント時において、第7期計画期間8,032億円に対し、第8期計画期間では9,016億円が必要となり、介護保険事業の費用をまかなうためには保険料の上昇は避けられない状況となっています。</p>
37	<ul style="list-style-type: none"> ・一般財源を繰り入れ、介護保険料を引き下げてもらいたい。 ・介護保険料値上げは絶対反対である。もっと国の負担を増やすべき。生活がますます大変になる。 	<p>介護保険制度は高齢者の介護を社会全体で支えあうために創設された社会保険制度であり、介護保険の運営に必要な費用にかかる公費負担と保険料負担の割合が法令により定められていることから、一般財源から繰入することは、負担割合を他に転嫁することに加え、給付との関係を不明確にするもので、介護を国民で支え合うという制度の主旨からすれば、国や府においても適当でないとしております。</p> <p>なお、本市として、介護保険制度を長期的に安定して運営するため、国の負担割合の引き上げなど必要な財政措置を講じるよう要望しているところであり、引き続き他都市等とも連携しながら、国に対して要望を行ってまいります。</p>
38	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料の減免制度を拡充すること。 ・新型コロナ減免を延長するとともに大阪独自で拡充すること。 	<p>介護保険は介護を国民で支え合う制度であり、保険料を支払った人に必要な給付を行うことが前提であり、本市では、保険料の設定にあたり制度の趣旨に則った低所得者への配慮をしております。</p> <p>介護保険料の減免・軽減につきましては、災害による財産の著しい損害や、疾病や失業などによる収入の著しい減少等の特別な事情により、負担能力が著しく低下し、保険料の全額負担が困難であると認められる場合に減免することができ、また、保険料段階が第1段階から第4段階で、世帯全員が市町村民税非課税で生活に困窮しておられる方に、第4段階の保険料の2分の1に相当する額まで軽減する制度を設け実施しております。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方等への介護保険料の減免につきましては、国の「新型コロナウイルス感染症経済対策」に基づく減免として、令和2年2月分から令和3年3月分までの保険料を対象に実施しております。</p>

意見の例

現在でも、大阪市の介護保険料(基準月額8,094円)は、大阪府内でも全国の市の中でも最高額となっており、高齢者に耐えがたい負担をもたらしています。

大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)では、これをさらに12.6%引き上げ、9,111円とする案となっています。この金額は、国の保険料負担見直しや介護報酬改定の影響で今後さらに上がる可能性もあります。

大阪市の介護保険料は、わずかな年金で暮らす高齢者にとっては負担の限界を超えており、私たちはこの3年間、大阪市に対し「高すぎる保険料を引き下げよ」と求めてきました。こうした声を全く無視し、引き上げ案を示したことは重大な問題です

事態を解決するために、国に対して国庫負担割合の引上げを求めるとともに大阪市としても一般財源を投入して介護保険料を引き下げることが必要です。

介護予防・生活支援サービス事業の充実

介護予防ケアマネジメントを通じて、支援を必要とする高齢者の個々の状態に応じたサービスが適切に提供されるよう、多様な主体による多様なサービスの充実に取り組みます。

◆ 高齢者の状態やニーズに沿ったサービスの提供

- ・「住民の助け合いによる生活支援活動事業」については、地域における住民相互の支え合い、助け合いの体制づくりを進めていきます。
- ・介護の担い手を増やす取組の一環として実施する「生活援助型訪問サービス従事者研修」については、研修修了者を増やすことにより、指定事業所におけるサービス提供体制の確保に努めます。
- ・運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能向上のために実施している選択型通所サービスやサポート型訪問サービスについては、介護予防把握事業などにより把握したフレイルリスクが高いと考えられる高齢者に対し、これらサービスの利用が適切と考えられる場合に円滑につなげていくなど、効果的に事業実施できるよう取り組みます。

概要版21頁

大阪市の総合事業のサービス種別

介護予防・生活支援サービス事業の概要（多様なサービスの充実）

訪問介護（要支援1・2の方）

① 介護予防型訪問サービス

これまでと同様に訪問介護員（ヘルパー）が身体介護・生活援助（※）を提供します。

② 生活援助型訪問サービス

大阪市の研修を終了した従業者などが生活援助（※）を提供します。

③ サポート型訪問サービス

認知症の方や口腔機能向上や栄養改善の支援に大阪市の専門職が訪問支援します。

報酬は25%
引下げ

通所介護（要支援1・2の方）

① 介護予防型通所サービス

入浴、食事、レクリエーション、機能訓練など、3時間以上のデイサービスを提供します。

② 短時間型通所サービス

入浴、食事、レクリエーション、機能訓練など、3時間未満のデイサービスを提供します。

③ 選択型通所サービス

短期間で集中的に、運動器の機能向上、口腔機能向上または、栄養改善のプログラムを提供します。

大阪市生活援助サービス従事者研修

ページ番号：398190

2022年5月12日

大阪市内で支援が必要な高齢者（要支援者）の家事をサポートするお仕事をしてみませんか？ 2日間の無料研修で資格が取得できます。

午前10時～午後5時30分（休憩時間を含みます）
1日6時間×2日間＝計12時間。全時間必修です。



1回15人定員で年24回開催。受講者低調で、2～3人の時も。
7年間で1461人修了（2022年度末時点）

大阪市生活援助サービス従事者養成研修実績

年度	予算(千円)	決算(千円)	回数	受講者数	修了者数	委託外修了者数	合計
2016	5,778	4,461	10	350	284	66	350
2017	19,240	7,044	40	439	363	58	421
2018	15,357	6,974	40	167	165	27	192
2019	9,927	4,394	30	119	118	14	132
2020	8,352	3,211	24	193	193	16	209
2021	5,677	2,640	24	74	74	19	93
2022	5,769	2,600	24	83	64		64
2023	4,473						
合計	49,555	19,819	192	1,425	1,261	200	1,461

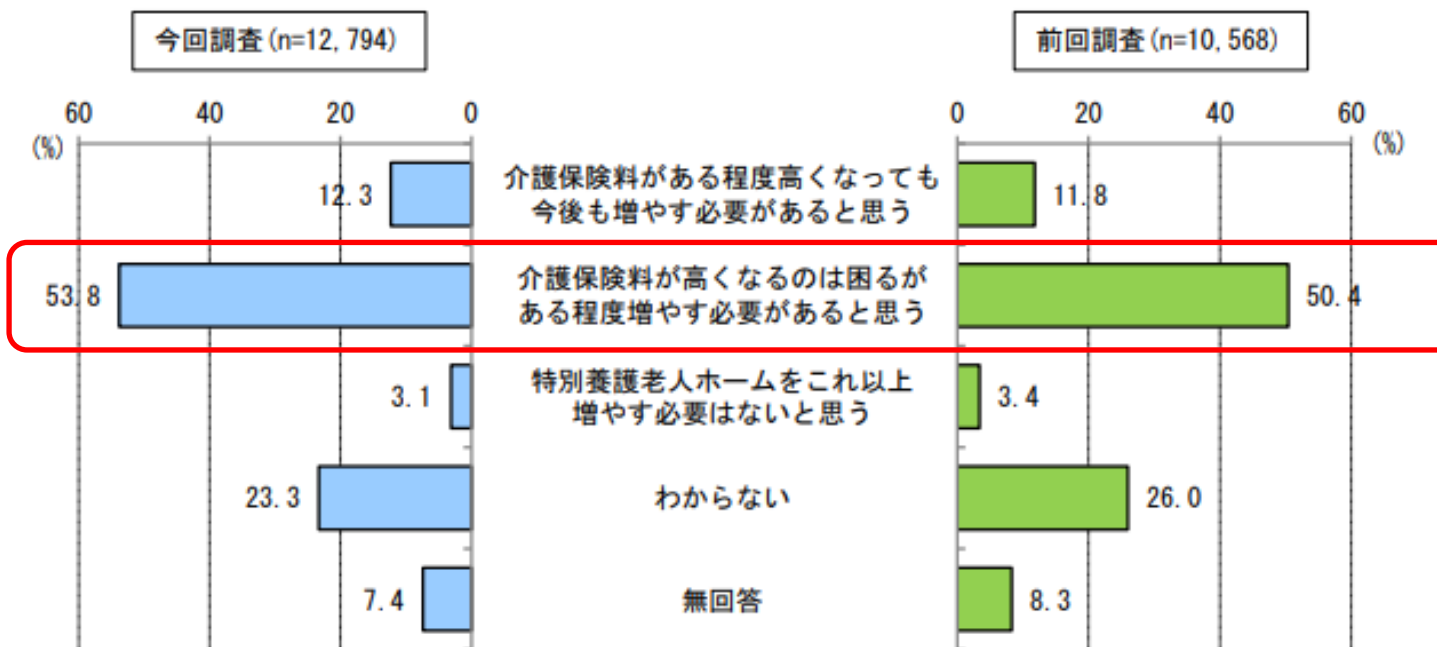
研修終了者が実際に生活援助型サービスに従事した実績は？
⇒2022年10月 交渉 大阪市「把握していません」
2023年3月交渉 「研修終了者にアンケート調査します」
2023年7月21日交渉 「アンケート結果は・・・3人従事

市民の要求は 特養ホーム整備

特別養護老人ホームの整備と介護保険料に対する考えについては、「介護保険料が高くなるのは困るがある程度増やす必要があると思う」が53.8%で最も多い。「介護保険料がある程度高くなっても今後も増やす必要があると思う」（12.3%）も含めると、6割を超える人が増設の必要性を感じている。

前回調査と比較しても、概ね前回と同様の傾向となっている。（問34）

【問29 特養の整備と介護保険料（経年比較）】



もたつく「住まい・居場所」の確保

大阪市の施設整備の目標

第9期計画素案 29頁

	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	14,800人	14,800人	14,900人
うち地域密着型老人福祉施設	523人	523人	534人
介護老人保健施設	8,065人	8,065人	8,065人
介護医療院	280人	280人	300人
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	5,070人	5,185人	5,300人
特定施設入居者生活介護	11,000人	11,200人	11,400人
うち地域密着型特定施設入居者生活介護	213人	242人	300人

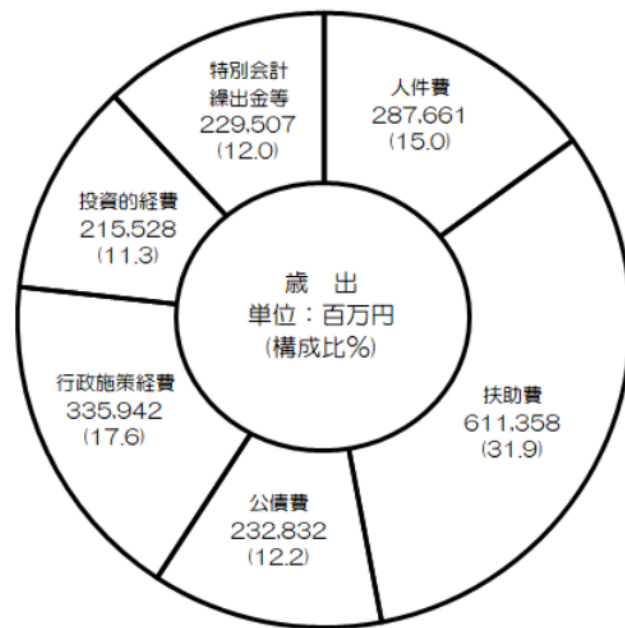
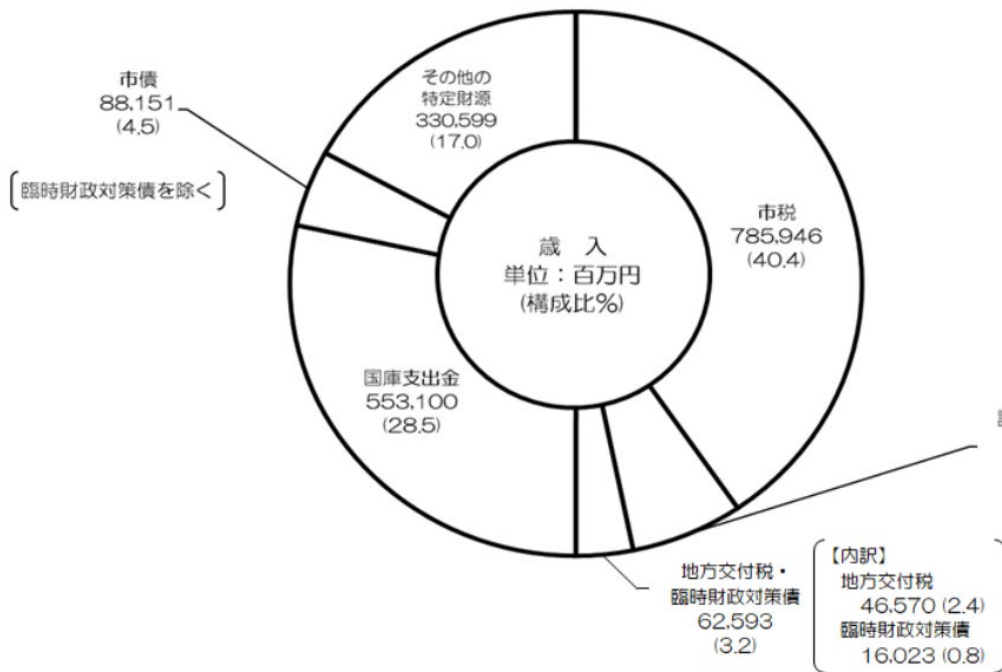
考えてください
大阪市のお金の
使い方

2022年度大阪市一般会計決算

令和4年度一般会計決算

歳入決算 1,943,924百万円

歳出決算 1,912,828百万円



収支310億円、実質収支257億円黒字

引き続き黒字基調を維持しており、平成元年度以降34年連続の黒字となっています。

実質収支

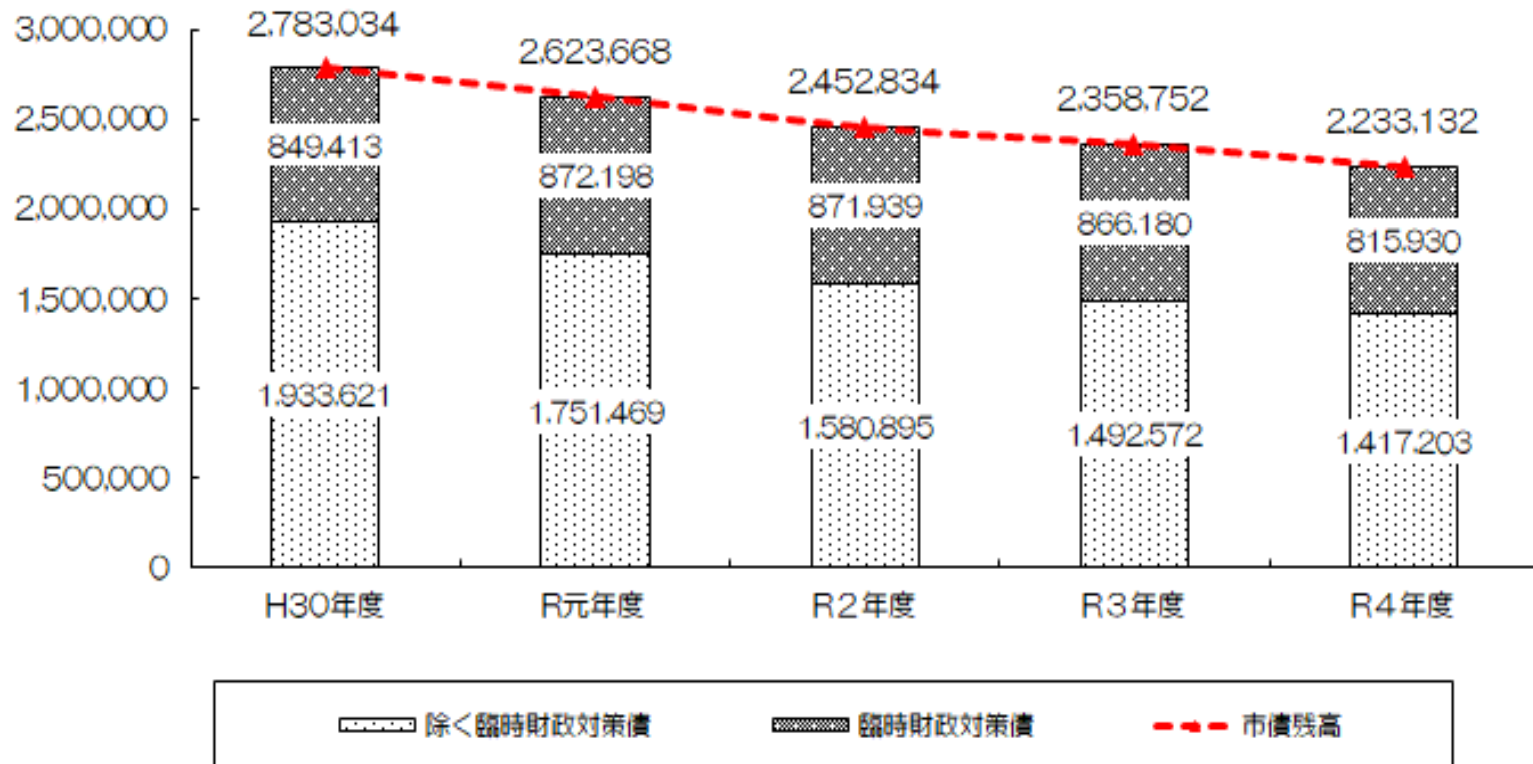
(単位:百万円)

	(1)歳入額	(2)歳出額	(3)形式収支 【(1)－(2)】	(4)翌年度へ 繰り越すべき 財源	(5)実質収支 【(3)－(4)】
3年度決算	2,009,154	1,968,220	40,934	10,137	30,796
4年度決算	1,943,924	1,912,828	31,096	5,323	25,773
増減	－65,230	－55,392	－9,838	－4,814	－5,024

市債残高は減少

一般会計における市債残高は、前年度に比べ－5.3パーセント（－1,256億2,000万円）の2兆2,331億3,200万円となり、9年連続の減となりました。

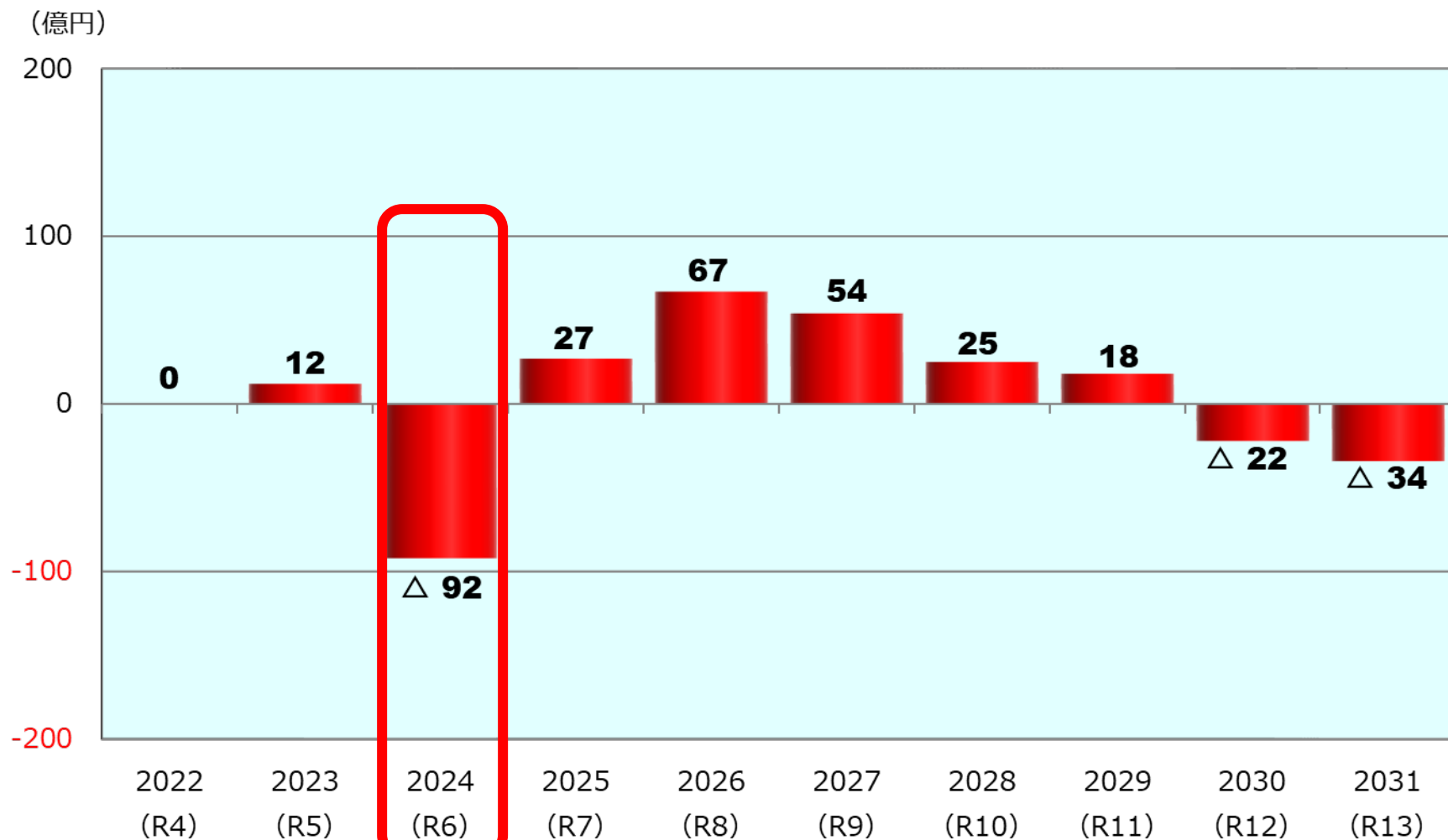
（単位：百万円）



通常収支の状況とその対応

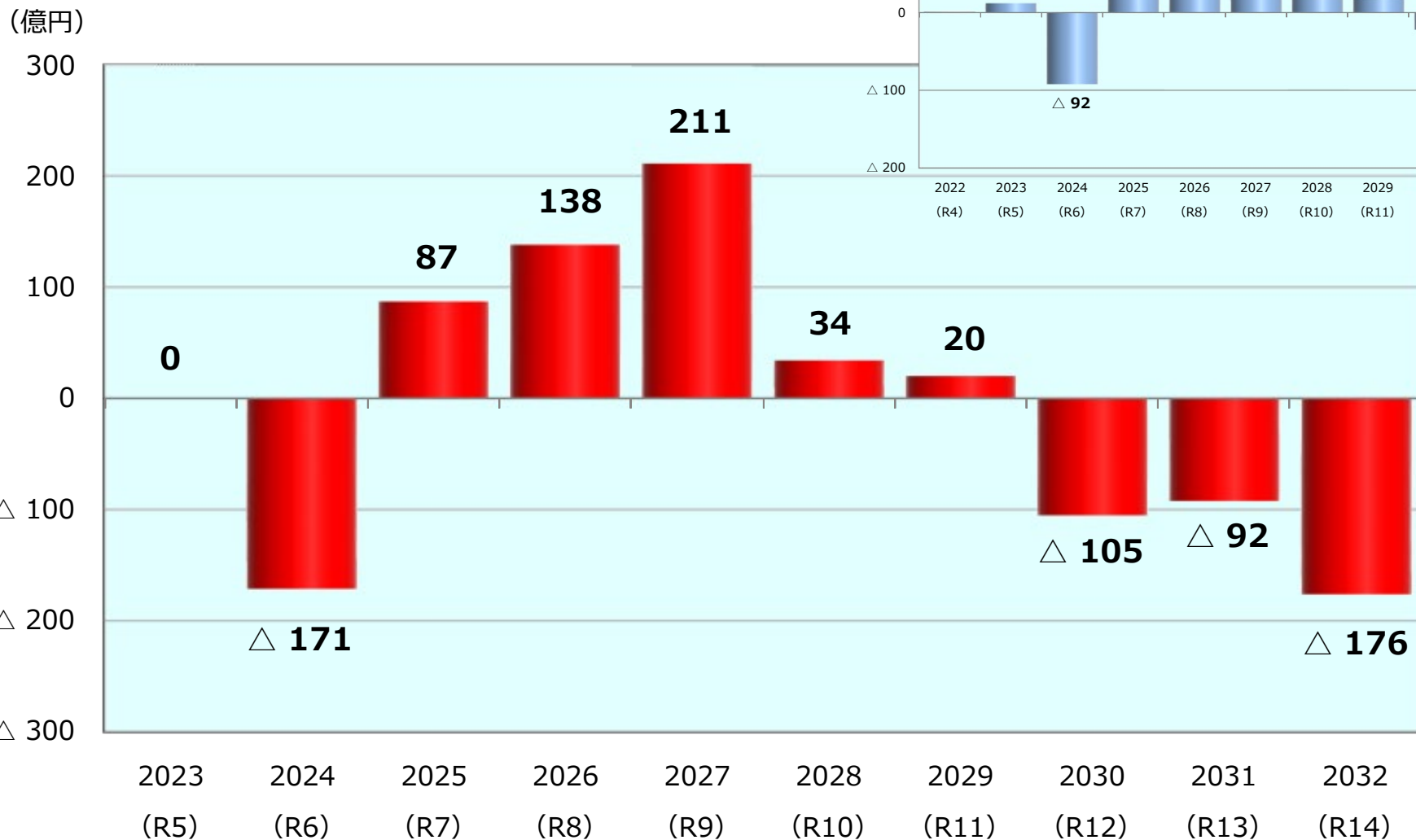
今後の財政収支概算
(粗い試算)2022(令和4)年2月版 :大阪市

通常収支の推移(一般会計)



通常収支の推移とその対応

通常収支の推移（一般会計）



【主なポイント】

今後の財政収支概算
(粗い試算)2023(令和5)年2月版 :大阪市

- 前回版(2022(令和4)年2月版)に比べ、試算期間を通じ、税等一般財源は増となるものの、扶助費や人件費、金利上昇による公債費(利子)の増などにより、悪化。
- 一方、2022年度補正予算において、収支改善額を活用し今後の公債費負担の軽減を図ったほか、2023年度からの定年引上げによる退職手当の減が隔年(2025・2027・2029・2031)で見込まれることから、おおむね前回版並みの基調となっている。
- 2024年度は、万博関連経費の増等により、通常収支不足が生じる見込み。
- また、期間終盤では、高齢化の進展や障がい福祉サービス利用者の増加等に伴う扶助費の増等により、通常収支不足が生じる見込み。
- なお、この試算は現時点で見込むことができる条件を前提に推計したことから、多くの不確定要素(経済情勢の影響を大きく受ける税収や金利・物価動向など)があり、相当の幅をもって見る必要がある。



【対応】

2023年度当初予算は通常収支が均衡しているものの、今後の財政運営については、税収、金利・物価動向などの不確定要素が収支に大きな影響を与える可能性がある中で、財政状況を以前に後戻りさせないことを念頭に、急激な環境変化にも対応できるよう、引き続き市政改革に取り組み、持続可能な財政構造を構築する必要がある。

カジノ いのち

こんなときにカシ

大阪のコロナ感染による死者数は「医療非常事態」を宣言しました。なのに3月の府議会・大阪市会で「います。カジノよりコロナ対策が先

膨らむ夢洲インフラ整備費用

カジノIR予定地の液状化・
土壌汚染対策など **+790億円**

万博跡地の液状化・
土壌汚染対策など **+788億円**

淀川左岸線
土壌汚染対策など **+756億円**

万博会場大屋根建設など **+600億円**

大阪メトロ延伸の
地中障害物撤去など **+96億円**

夢洲駅増強や
周辺道路の拡幅 **+33億円**

夢洲駅の改札前広場や
階段の整備 **+30億円**

合計約3,100億円



財政調整基金321億円増

(単位:百万円、パーセント)

区分	4年度決算	3年度決算	増減	伸び率
市債残高				
一般会計	2,233,132	2,358,752	−125,620	−5.3
除く臨時財政 対策債	1,417,203	1,492,572	−75,370	−5.0
全会計	2,972,118	3,087,145	−115,028	−3.7
財政調整基金残高	245,229	213,050	32,179	15.1

令和4年度大阪市決算

(単位：円)

会計名	歳入	歳出	差引剰余額 (差引歳入不足額)
一般会計	1,943,923,811,727	1,912,827,883,499	[25,772,959,986] 31,095,928,228
食肉市場事業会計	8,091,371,868	8,091,371,868	[0] 0
駐車場事業会計	2,782,483,031	2,540,286,938	[53,593,093] 242,196,093
母子父子寡婦福祉貸付資金 会計	530,012,460	127,893,839	[402,118,621] 402,118,621
国民健康保険事業会計	297,704,184,595	292,514,848,987	[5,189,335,608] 5,189,335,608
心身障害者扶養共済事業会 計	522,577,649	522,577,649	[0] 0
介護保険事業会計	302,089,691,529	301,544,300,522	[545,391,007] 545,391,007
後期高齢者医療事業会計	38,219,936,318	35,520,518,858	[2,699,417,460] 2,699,417,460
公債費会計	629,845,683,355	629,845,683,355	[0] 0

声をあげましょう
下げられる介護保険料
充実できる介護・福祉

聴 こえ が と ま り ま し た

”次期“介護保険改悪と 障害者65歳問題

大阪社保協介護保険対策委員会／編

日下部雅喜
雨田 信幸



「高齢者人口がピークを迎える2040年ごろ」に向け、人手不足と介護費用増加の危機感を煽り、負担増と給付抑制のために「次の介護保険見直し」に着手する政府に対して、地域からの介護保障運動の課題を考える。
また障害者の65歳「介護保険優先原則」の根本問題から、安心して使える社会保障制度の在り方を問いかける。